

長 建 協 発 第 288 号
平成 24 年 10 月 5 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに関するQ & A」
について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業における社会保険の加入について、元請企業及び下請企業がそれぞれに負うべき役割と責任を明確にするための「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（概要別添、本文平成24年7月19日ホームページ掲載長建協発第165号文書：添付書類③参照）について、国土交通省に対しての意見照会が多数あったことから、同省において、「ガイドラインに関するQ & A」を別添のとおり作成した旨連絡がまいっておりますので、お知らせ申し上げます。